

厚岸町規則第49号

厚岸町菌床きのこ生産者住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年12月13日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町菌床きのこ生産者住宅条例施行規則の一部を改正する規則

厚岸町菌床きのこ生産者住宅条例施行規則（平成10年厚岸町規則第35号）の一部を次のように改正する。

第1条の次に次の1条を加える。

（生産者住宅の名称等）

第1条の2 条例第2条の生産者住宅の名称、戸数等については、別表のとおりとする。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第1条の2関係）

名称	建築 年度	構造	室構成	戸数	備考
上尾幌1号～10号	平10	木造平屋建	3LDK	10	厚岸町上尾幌2番地 1戸建 10棟

附 則

この規則は、公布の日から施行する。